

23年B050101

保存種別 第1種

熊通指第175号

平成23年4月21日

県境における事件発生時の緊急配備等に関する協定について（通達）

【概要】

広域緊急配備要綱（昭和56年5月15日付け警察庁乙刑第1号）に定める広域緊急配備対象事件以外の重要事件に対する緊急配備等については、隣接する県警察が相互に緊密な連携をとり、効果的に実施することが重要であるため、九州管区警察局管内の各県警察において、「県境における事件発生時の緊急配備等に関する協定」を締結している。

本通達は、その運用に誤りのないよう各所属に指示したものである。